

【中東アフリカ IP 情報】 ガンビア バンジュール議定書加盟

2021 年 5 月 6 日
ジェトロ・ドバイ事務所

2021 年 5 月 4 日、アフリカ広域知的財産権機関（ARIPO）は、2021 年 5 月 3 日にガンビアが商標についてのバンジュール議定書の加盟書を寄託したことを発表した。バンジュール議定書は、ひとつの出願願書を ARIPO またはバンジュール議定書加盟国に提出することによって、バンジュール議定書加盟国に同時に出願したことと同じ効果を与えることができる出願制度である。ガンビアでは、バンジュール議定書が 2021 年 8 月 3 日に施行され、それ以降、ガンビアを指定国とすることができる予定である。ガンビアの加盟により、ARIPO 加盟国 20 カ国のうち、12 カ国¹がバンジュール議定書を批准したことになる。

－ ARIPO のニュースリリースは、以下参照 －

<https://www.aripo.org/the-gambia-ratifies-the-banjul-protocol-on-marks/>

－ ARIPO における知的財産権取得に関する制度概要調査は、以下参照 －

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/africa/ip/report_201802.pdf

(了)

¹ ガンビア以外の加盟国は、ボツワナ、エスワティン（旧スワジランド）、レソト、リベリア、マラウイ、モザンビーク、ナミビア、サントメ・プリンシペ、タンザニア、ウガンダ、ジンバブエです。